

4. 国際事務局に対する手続

(条約第 1 9 条の規定に基づく補正の書簡文例)

Date :

International Bureau of WIPO
34, Chemin des Colombettes,
1211, Geneva 20
Switzerland

Amendment of the claims under Article 19(1)(Rule 46)

International Application No.: PCT/JP /
International Filing Date:
Applicant: (Name and Address, Telephone number)
Agent: (Name and Address, Telephone number)
Applicant's or Agent's File reference:

Dear Sir/Madam

The Applicant, who received the International Search Report relating to the above identified International Application transmitted on, hereby files amendment under Article 19(1) as in the attached sheets.

We hereby would like to amend the claims 1 and 4, and also cancel the claims 2, 3, 6, 7 and 8.

The word(s)/expression(s)/sentence(s) “×××” of the claim 1 is/are based on the paragraph [0001] of the description as filed.

The claim 4 is based on the paragraph [0010] of the description as filed.

The Applicant also files as attached herewith a brief statement explaining the amendment and indicating any impact the amendment might have on the description or the drawings.

Very truly yours,

Signature

Name

(Signatory Capacity)

Attachment:

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| (1) Amendment under Article 19(1) | 1 sheet |
| (2) Brief Statement | 1 sheet |

(注 1) 出願人である法人が手続する場合、署名する者の氏名及び肩書をタイプ打ちしてください。

署名できる者は、法人を代表して署名できる者になりますのでご注意ください。

(注 2) 代理人である弁理士法人が手続する場合、署名する者の氏名、肩書（弁理士、弁護士等）及び弁理士法人名もタイプ打ちしてください。署名できる者は、弁理士法人に所属する弁理士若しくは弁護士になりますのでご注意ください。

(条約第 19 条の規定に基づく補正の
書簡文例訳文)

日付：

International Bureau of WIPO
34 Chemin des Colombettes
1211 Geneva 20
Switzerland

条約第 19 条（規則 46）の規定に基づく請求の範囲の補正

国際出願番号： PCT/JP /

国際出願日：

出願人：（氏名（名称）、あて名、電話番号）

代理人：（氏名、あて名、電話番号）

出願人又は代理人の書類記号：

拝 啓

上記国際出願に係る日．月．年発送の国際調査報告を受領した出願人は、条約第 19 条（1）の規定に基づく補正を、別添のとおり提出する。

出願人は、請求項 1、4 を補正し、請求項 2、3、6、7、8 を削除する。

請求項 1「×××」の記載は、出願時の明細書の段落[0001]に記載された事項に基づく。

請求項 4 の記載は、出願時の明細書の段落[0010]に記載された事項に基づく。

出願人は、また、補正並びに当該補正が明細書及び図面に与える影響の簡単な説明書を、別添のとおり提出する。

敬 具

署 名
氏 名
(肩 書)

添付書類：

- | | |
|-----------------------|-----|
| （1）条約第 19 条（1）に基づく補正書 | 1 枚 |
| （2）条約第 19 条（1）に基づく説明書 | 1 枚 |

（注 1）出願人である法人が手続する場合、署名する者の氏名及び肩書をタイプ打ちしてください。

署名できる者は、法人を代表して署名できる者になりますのでご注意ください。

（注 2）代理人である弁理士法人が手続する場合、署名する者の氏名、肩書（弁理士、弁護士等）及び弁理士法人名もタイプ打ちしてください。署名できる者は、弁理士法人に所属する弁理士若しくは弁護士になりますのでご注意ください。

請 求 の 範 囲

[請求項 1] (補正後) 人工関節において、高硬度補綴材で構成された凸面と低硬度補綴材で構成された凹面の摺動面又は高硬度補綴材と生体関節によって形成される摺動面の高硬度補綴材面に微小凹面からなる貯液部を形成し関節液の貯溜を可能にした低摩擦人工関節。

[請求項 2] (削除)

[請求項 3] (削除)

[請求項 4] (補正後) 貯液部は高硬度補綴材の表面を加工して摺動面に形成したことを特徴とする請求の範囲第 1 項記載の低摩擦人工関節。

[請求項 5] 貯液部が幅 $1\ \mu\sim 500\ \mu$ 、深さ $1\ \mu\sim 500\ \mu$ の微小孔にて形成されたことを特徴とする請求の範囲第 1 項記載の低摩擦人工関節。

[請求項 6] (削除)

[請求項 7] (削除)

[請求項 8] (削除)

(注 1) 請求の範囲の補正には、補正後の請求の範囲全文を記載した差替え用紙の提出が必要です。

(注 2) 補正を行った項には、項番と本文の間に「(補正後)」、「(削除)」、「(追加)」の表示をします。下線を引くことはできません。

(注 3) 請求項の「(削除)」は、「本文」を削除し、項番のみ残します。

条約第 1 9 条 (1) に基づく説明書

請求の範囲第 1 項は、
.
. ことを明確にした。

引用例は、
. 。

本発明は、
.
. 効果を得たものである。

請求の範囲第 4 項は、
.
. を明確にした。

(早期の国際公開請求の書簡文例)

Date : . . .

International Bureau of WIPO
34, Chemin des Colombettes,
1211, Geneva 20
Switzerland

Request for early international publication

International Application No.: PCT/JP /
International Filing Date:
Applicant: (Name and Address, Telephone Number)
Agent: (Name and Address, Telephone Number)
Applicant's or Agent's File Reference:

(After the receipt of International Search Report)

Dear Sir/Madam

The applicant of the above-identified international application requests the International Bureau for early international publication under Article 21(2)(b).

Very truly yours,
Signature
Name
... (Signatory Capacity) ...

(Before the receipt of International Search Report)

Dear Sir/Madam

The applicant of the above-identified international application requests the International Bureau for early international publication under Article 21(2)(b).

For this request, the applicant has remitted the International Bureau 200 Swiss Francs for a special fee.

Very truly yours,
Signature
Name
... (Signatory Capacity) ...

Attachment: A Copy of the Certificate for Payment of Fee

(注1) 出願人である法人が手続する場合、署名する者の氏名及び肩書をタイプ打ちしてください。
署名できる者は、法人を代表して署名できる者になりますのでご注意ください。

(注2) 代理人である弁理士法人が手続する場合、署名する者の氏名、肩書（弁理士、弁護士等）及び弁理士法人名もタイプ打ちしてください。署名できる者は、弁理士法人に所属する弁理士若しくは弁護士になりますのでご注意ください。

(早期の国際公開請求の書簡文例訳文)

日付 : . . .

International Bureau of WIPO
34 Chemin des Colombettes
1211 Geneva 20
Switzerland

早期国際公開の請求について

国際出願番号 : P C T / J P /
国際出願日 :
出願人 : (氏名又は名称、あて名、及び電話番号)
代理人 : (氏名又は名称、あて名、及び電話番号)
出願人又は代理人の書類記号 :

(国際調査報告書が国際事務局に到達している場合)

上記国際出願の出願人は、国際事務局に対して、特許協力条約 2 1 条 (2) (b) に基づき、早期国際公開を請求する。

敬 具
署 名
氏 名
(肩 書)

(国際調査報告書が国際事務局に到達していない場合)

上記国際出願の出願人は、国際事務局に対して、特許協力条約 2 1 条 (2) (b) に基づき、早期国際公開を請求する。

なお、当請求に対し、特許出願人は国際事務局に対し特別の手数料として 2 0 0 スイスフランを振り込み済みである。

敬 具
署 名
氏 名
(肩 書)

添付書類の目録 : 振込みを証明する書面の写し 1 通

(注 1) 出願人である法人が手続する場合、署名する者の氏名及び肩書をタイプ打ちしてください。

署名できる者は、法人を代表して署名できる者になりますのでご注意ください。

(注 2) 代理人である弁理士法人が手続する場合、署名する者の氏名、肩書 (弁理士、弁護士等) 及び弁理士法人名もタイプ打ちしてください。署名できる者は、弁理士法人に所属する弁理士若しくは弁護士になりますのでご注意ください。

(DASによる優先権書類取得請求の書簡文例)

Date :

International Bureau of WIPO
34, Chemin des Colombettes,
1211, Geneva 20
Switzerland

Request for retrieving priority documents using the WIPO Digital Access Service

Dear Sir/Madam,

The International Bureau is requested to retrieve the following priority documents for the international application [PCT/JP20XX/087654] using the WIPO Digital Access Service.

- (1) 20XX-888888 (access code:AB55)
- (2) 20XX-999999 (access code:C123)
- (3) 20XX-000000(access code:A0B4)

※ (Referring to the above item(3), the communication to add/correct the priority claim has been submitted to JPO on dd.mm.20XX.)

Very truly yours,

Signature

Name

(Signatory Capacity)

(注1) 受理官庁に対し、優先権の主張の追加又は補正に関する手続をしている案件(上述例では(3))が含まれる場合は、※のように記載してください。

(注2) 出願人である法人が手続する場合、署名する者の氏名及び肩書をタイプ打ちしてください。署名できる者は、法人を代表して署名できる者になりますのでご注意ください。

(注3) 代理人である弁理士法人が手続する場合、署名する者の氏名、肩書(弁理士、弁護士等)及び弁理士法人名もタイプ打ちしてください。署名できる者は、弁理士法人に所属する弁理士若しくは弁護士になりますのでご注意ください。

(DASによる優先権書類取得請求の書簡文例訳文)

日付：

International Bureau of WIPO
34, Chemin des Colombettes,
1211, Geneva 20
Switzerland

DASによる優先権書類の取得請求について

拝 啓

国際出願[PCT/JP20XX/087654]に関する下記優先権書類を、WIPOデジタルアクセスサービスにより取得することを、IBに対し請求する。

- (1) 20XX-888888 (アクセスコード:AB55)
- (2) 20XX-999999 (アクセスコード:C123)
- (3) 20XX-000000 (アクセスコード:A0B4)

※ (上記アイテム(3)については、20XX年mm月dd日に受理官庁に対して優先権主張の追加/補正に関する手続をしました。)

敬 具
署 名
氏 名
(肩 書)

- (注1) 受理官庁に対し、優先権の主張の追加又は補正に関する手続をしている案件(上述例では(3))が含まれる場合は、※のように記載してください。
- (注2) 出願人である法人が手続する場合、署名する者の氏名及び肩書をタイプ打ちしてください。署名できる者は、法人を代表して署名できる者になりますのでご注意ください。
- (注3) 代理人である弁理士法人が手続する場合、署名する者の氏名、肩書(弁理士、弁護士等)及び弁理士法人名もタイプ打ちしてください。署名できる者は、弁理士法人に所属する弁理士若しくは弁護士になりますのでご注意ください。